

江戸川区に「暴風特別警報」又は「大雨特別警報」、「暴風警報かつ大雨警報」が発令された場合

【登校前】

- ・午前7時の時点で警報が解除されない場合、終日臨時休校とします。

【在校時】

- ・児童を学校に留め置きます。保護者にはその旨を緊急メールで連絡します。
- ・解除後は方面別に集団下校させます。
- ・下校が危険であると判断した場合や解除が夕方以降になった場合は、児童を学校に留め置き、保護者による引き取りのお願いを緊急メールで連絡します。

警報などが発令されていなくても保護者が危険と判断した場合

【登校前】

- ・学校は平常通り行います。
- ・状況に応じて教育活動を変更する場合があります。

※必ず学校への連絡をお願いします。なお、欠席、遅刻扱いはしません。

津波時の対応

○校舎内の高い場所に避難する

江戸川区の津波の高さは河川の氾濫もあり最大5.5mと予想されています。

本校舎は4階でも10m以上の高さがあり、安全は十分に確保できると考えています。

※上記パターンは、あくまでも想定の場合です。警報の種類・発令の有無に関わらず、
子供の安全を最優先にして家庭の判断で対応してください。

※非常時には電話回線不通により電話での連絡ができないことが予想されます。そのため緊急メールや学校ホームページ等を使用して現況をお知らせしていきます。必ず緊急メールの登録をお願いします。また、メールアドレスを変更された場合も変更の手続きをお願いします。

※年度初めに配布した「児童指導資料」には最新の情報を記入してください。なお、住所や電話番号に変更があった場合は、すぐに担任へ連絡をお願いします。